

# 大阪府弓道連盟例会実施要項

作成 平成 30 年 9 月 10 日改定  
平成 30 年 12 月 9 日実施

## 1. 例会実施月

- 1 月 初射会 (前年度、成績優秀者への表彰並びに中央審査合格者への記念品贈呈)
- 5 月 春季例会 (全日本勤労者大会、都市間交流スポーツ大会壮行会)
- 9 月 秋季例会 (全日本男女選手権大会、国民体育大会、健康福祉祭、全日本遠的選手権大会壮行会)
- 12 月 納射会 (総 会)  
※日時は、大阪府弓道連盟の年間行事予定表の記載にしたがって実施

## 2. 例会開始時刻

- 午前 9 時 3 0 分開会式  
(受付は、午前 9 時から行う。受付締切時間は、9 時 3 0 分とする)

## 3. 内 容 (初射会の内容は別途定める)

### イ) 種 目

- 近的競技 (36cm霞的使用)

### ロ) 種 類

- 個人競技及び団体競技

### ハ) 種 別

- 1. 女子の部 (称号受有者を除く、五段以下の女子)
- 2. 男子の部 (称号受有者を除く、五段以下の男子)
- 3. 女子称号受有者の部
- 4. 男子称号受有者の部  
(注) 各種別共に参加者が 10 名に満たない場合は、その種別について  
不成立として、ほかの適当な種別に包含する
- 5. 選手権
- 6. クラブ対抗戦

## 4. 競技方法

### イ) 個人戦

- 1. 四ッ矢立射 2 回、計 8 射の的中制により順位を定める
- 2. 順位決定は、優勝決定以外は早中り制によって決定する  
※早中り制 (同中の場合、1 射目からの的中を比較し、早い段階で的中を出した者を上位とする)

3. 優勝決定戦は射詰にて行い、5射目からは24cm星的を使用する  
但し、時間の都合により、優勝決定方法を変更する場合がある  
対象者全員が2射連続不中となった場合は、36cm霞的による遠近競射で  
順位を決定する
  4. 早中り制でも同一の場合は、遠近競射で順位を決定する
- ※ 参加人数または例会実施内容（壮行射会）により矢数を変更することもある

ロ) 選手権

1. 四矢立射一回目、皆中者のみ、射詰で行う
2. 決勝戦は、1射目より24cm星的を使用する
3. 対象者全員が不中の場合は、最後の矢を失中した選手のみ遠近競射にて決定する

ハ) 団体戦（クラブ対抗戦）

1. 1チーム4名の団体戦出場選手の登録受付を行う
2. 受付締切は、四ッ矢立射1回目終了時とする
3. チーム編成は、同一クラブの参加者4名で構成する  
1クラブ1チームのみとする
4. 一次予選は、各チーム4名の個人戦での総的中数を比較し、上位6チームを予選通過とする  
同中により上位チームが6チーム以上ある場合、各チームの代表選手による遠近競射にて6位までを決定する
5. 決勝は、一人1射、計4射の的中制により順位を定める
6. 決勝で同中の場合、一人1射、計4射の的中制により順位が決するまで行う
7. 2位・3位決定戦は各チームの代表選手による遠近競射にて決定する

5. 表彰

イ) 個人戦

8. 各種別毎に成績上位の者から、参加者8名あたり1名の割合で入賞者を定める  
【例：同一種別に参加者が10名の場合は2位まで表彰する】  
但し、入賞者は、半矢以上の的中した者に限る
9. 8射6中以上の的中があり、入賞出来ない場合は敢闘賞を与える

ロ) 選手権

10. 1名のみ表彰する

ハ) 団体戦（クラブ対抗戦）

11. 上位3チームを表彰する

6. 競技規定

1. (公財) 全日本弓道連盟競技規則および本実施要項に依る  
本実施要項にも依り難い場合には府連会長と例会部部長の協議によって決定する

#### 7. 参加資格

1. 大阪府弓道連盟の会員であること
2. 例会運営役員も参加資格を有する

#### 8. 参加費

3. 初射会を除く各例会の参加費は、一般及び大学生は一人500円、高校生は一人300円とする
4. 但し、学校の弓道部に所属しない高校生は一般会員として扱う

以 上